

●香川県告示第302号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、昭和49年12月11日指道第29号（昭和49年香川県告示第689号）で行った道路の位置の指定を次のように変更して指定した。

平成27年10月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第8号
- 2 指 定 年 月 日 平成27年9月24日
- 3 指 定 道 路 の 位 置 仲多度郡多度津町西港町16番9
- 4 指 定 道 路 の 幅 員 と そ の 延 長 幅員 10.00メートル  
延 長 227.78メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。